

国民経済計算調査会議

第7回基準改定課題検討委員会議事録

平成17年6月14日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日時 平成17年6月14日（火） 17：00～19：00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室（4階404号室）

3. 出席者

（基準改定課題検討委員会委員）

栗林委員長、作間委員、中村委員、笛田委員、深尾委員、福田委員、李委員、渡辺委員

（経済社会総合研究所）

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、荒井総括政策研究官、法専総括政策研究官、杉田総務部長、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、甘利国民生産課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、川島価格分析課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

○企画調査課長 ただいまから第7回基準改定課題検討委員会を開会させていただきます。

初めに、6月1日付で所長が交代しておりますので、所長の黒田よりご挨拶を申し上げます。

○研究所長 6月1日付で、こちらの研究所の所長に就任いたしました黒田でございます。よろしく願います。

基準改定課題検討委員会は、連鎖方式を入れたばかりですが、まだ、生産面を含めていろいろなことがありますし、SNA全体の整合性など、基準改定に向けていろんな課題を残しておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

ついこの間まで、国民経済計算調査会議の議長として、勝手なことを言っておりましたが、今度は逆の立場になりまして、ぜひひとつお手やわらかにお願いします。SNAが抱えているいろいろな問題が、本当にたくさんありまして、業態が非常に激しく変化しているということが一番大きな要素だと思いますけれども、その業態変化を国民経済計算の体系の中でいかに正確に把握していくかということで、各国がしのぎを削っているという状態でございます。ぜひいろいろお知恵をかしていただいて、より日本の統計、特に国民経済計算の体系統計を、より良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。私も微力ながら精いっぱいやらせていただいて、お役に立てればと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○企画調査課長 お手元の資料を確認させていただきます。議事次第と座席表、資料は1から5まで、5つの資料を配付してございます。もし欠けておりましたら、お知らせいただければ手配させていただきます。

よろしいようですので、それでは委員長に司会をお願いいたします。

○栗林委員長 本日は、委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。早速議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第にありますように、本日は4つの議題がございます。そこでまず、第1議題の表章項目の細分化・充実について、事務局から説明していただきたいと思っております。

○国民支出課長 資料1をごらんいただきたいと思っております。簡単に説明させていただきます。

私ども、今回基準改定で、いわゆるメジャーメント(measurement)の精緻化とかそういうものを、今まで議論いただいておりますが、もう1つ重要な課題といたしまして、今のQEなりあるいは確報なりで、もう少し表章の細分化、充実を図れるのではないかと、例えば各国と比較してももう少し余地があるのではないかと、あるいはいろいろな研究者からニーズがございますので、これからどういように対応していくかということを考えてみたいと思っております。

初めに、図表1、2、3をご覧くださいますと、現行日本ではどのようなスタイルで表章が行われているかということがおわかりいただけるかと思っております。

1ページ目の、日本ではまさにGDPの支出側から見た主要な需要項目、それをもって現在公表しているわけですが、各国を見ていただきますと、例えば2ページ目にご覧いただけますようにイギリスでは、1次ではわずか1個ということで、細分化は全くされていない。2次になりまして、ようやく、あちらは生産側の推計方法をとっておりますので、そういう関連もあるかと思っておりますが、かなり大ざっぱな項目になっております。一方、3次になりますと、相当詳細に、日本がここで追い抜かれるわけですが、消費ですと、例えば衣服・靴とかホテル・レストランとか、そういうようなレベルまで出ているということがございます。また、総固定資本形成につきましても、一般政府、それから民間の住宅のみならず、輸送設備ですとか、それから無形資産ですとか、そういうような形まで出ているということでございます。輸出、輸入につきましても、現行我々は1本でやっておりますが、財、サービスに分けてあるということが現状であります。

3ページ目、アメリカでありますが、アメリカは、かなりもう1次の段階から詳細に出ているということがおわかりいただけると思っております。耐久財、非耐久財、サービスという、消費については大きな区分のみならず、その下のかなり詳細な部分まで出ているということでございます。また、アメリカで特徴的なのは、固定資本形成のところで、ソフトウェアとかそういうレベルのものが、IT関係がきちっと表章されています。また、国防関係についても出ている。輸出入関係については、財、サービス、それらが出ているということでございます。

今、私ども考えていますのは、これはできそうだなというところだけ、ちょっと1ページ目に書かせていただきました。おそらく家計については、確報にあわせた形で、耐久財、非耐久

財、半耐久財、サービスというような形ではできるのではないかな、と今考えております。また、輸出入については、各国ベースで財、サービスというのはできるんじゃないかということで、まだちょっと、ほかの需要項目については少し検討して、細分化可能性とかどういようなのが最も確度が高いのが可能かというのを、検討してみたいと思います。

また、確報につきましても、年報に表章してございますが、付表6で一般政府の部門別勘定というのがございます。4ページ目をお開きいただきますと、これはちょっと私ども今イメージしているスタイルでございますが、現在のものをつけておけばよかったんですが、現行では、一般政府内、中央、地方、社会保障基金、この3部門の経常移転なりあるいは資本移転のやりとり、受け取り、支払いについては、例えば、中央ですと地方とそれから社会保障を合わせたその他の部門からの受け取り、あるいはその他の部門への支払いというベースで分かれているんですが、やはり昨今、財政に対する議論ですとか利用者からのニーズもございまして、3部門間のやりとり、こうしたマトリックスもひとつちょっと作業してみたいなというふうに考えております。これをやりますと、中央から地方とか、あるいは中央から社会保障へというような、かなり明確な形で経常移転なり資本移転の、政府部門間でのやりとりがわかるのではないかと。今現状ではこういうような方向で、これから作業してみたいと思っています。簡単ではありませんが、以上です。

○栗林委員長 それでは、委員の皆様からのご質問、ご意見等ありましたらいただきたいと思っています。よろしくお願ひします。いつものように、プレートを立てていただければと思います。

○中村委員 QEの支出項目の内訳を出していただく件については、資本形成の方が非常に興味深いと思います、種類別に分ける場合に資本形成は考えておられないというのは、これは1次は供給側だけれども、2次になってくっつけるので、そこでだめになってしまうと、そういうことですか。

○国民支出課長 可能性としては、ソフトウェア部門は分離できるかという話はあるのかなと。ただ、おっしゃったように1次は供給側で、ソフト以外のところではどうしても分離できないというというんですかね、分けることが2次の「法季」の関係でできないというのは、制約としてあると思いますけれども。あともう少し、細かい何か、例えば建設とかそういう区分も供給側との相談ですが、可能かどうか検討していきたいと思っています。

○栗林委員長 そのほか、何かございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、次にいきたいと思っています。もし、また何かございましたら、後ほど議論していただきたいと思っています。

それでは、次の議題2と議題3を続けて事務局の方からご説明いただきたいと思っています。

○国民生産課長 資料2に沿って、生産系列への連鎖方式の導入についてご説明をさせていただきたいと思います。

昨年末に、支出系列にラスパイレス型数量指数、価格はパーシェ型による連鎖方式が導入されたということで、本日は、支出系列との整合性、それからダブルデフレーションとの親和性の観点から、同様の方式、前暦年基準のラスパイレス型数量指数による連鎖方式ということになりますけれども、それにより生産系列への導入案をお示しし、ご意見をいただきたいと思っております。

資料2、1. 生産系列への連鎖指数方式ということで、(1)の付加価値推計の特徴ということでございますが、付加価値、いわゆるGDPは、V表(産出表)、それからU表(投入表)におけるマトリックス計算を経て、最終的に両者の差として求められる。これらの実質化に関しても、産出の実質値から中間投入の実質値を減じることで、付加価値のそれを求めるダブルデフレーション法が用いられているということで、枝番のついております資料2-1、生産系列の現行実質化法(概説)に、これまでの委員会の資料にもございましたけれども、生産系列に係る部分を抜粋しております。

右側の大きな枠の中、基本単位デフレーター、これは、国民経済計算の各表章項目の実質化を図る際の、最小単位としての価格情報ということですが、これらが産出あるいは中間消費といったような分野において、コモ6桁と言っておりますけれども、約400品目のレベルで作成されています。そして、すぐ左側のコモ6桁商品生産額、これを基本単位デフレターの生産デフレーターで実質化した後、付加価値2桁商品分類と呼んでいますけれども、これは現在84部門に統合します。同様に名目値についても、この付加価値2桁商品分類に統合して、この名目値を実質値で除するという形で、84商品のインプリシットのデフレーターができてくる。このデフレーターで、名目のV表の各列を実質化するという形で、実質のV表を作成することで、産業別の実質の産出額が得られます。

一方、中間投入の方ですが、U表の実質化につきましては、名目のU表を、各行ごとに、これは商品別になりますけれども、基本単位デフレーターの中間消費デフレーターで実質化をし、実質U表を作成することで、産業別実質の中間投入額が得られます。

その下に、産業別実質国内総生産ということですが、産業別の実質の産出額から産業別の実質の中間投入額を減じるという形で、ダブルデフレーションというやり方で求める。

それから、その下の政府サービス生産者および非営利サービス生産者。これも、同様にダブルデフレーションで求める。

最後に、1番下になりますけれども、いくつかの項目について調整をして、実質の国内総生産を求めるという形で、現行実質値を求めているということです。いずれにしても、産出と中間投入の差として求めるというような手法をとっているということでございます。

本文の方へ戻りますが、国民経済計算の体系（93SNA）でどういようにしているかということでございますが、生産と支出をバランスさせるために、付加価値はダブルデフレーション法によって測定すべきである。また、生産系列に関しても連鎖方式デフレーターを導入を推奨しているということで、資料の2-2に、93SNA国民経済計算の体系の中から関連の部分を抜粋して、ご参考につけております。

資料2-2の16.60に付加価値はダブルデフレーション法による測定をすべきであるというようなことが書かれています。16.62に、付加価値の計測の際に連鎖が用いられるべきであろうというようなことが書かれているわけです。

その下、16.67のところですがけれども、この連鎖の方式については、93SNAマニュアルでは、理論的にはフィッシャーの数量指数ということですがけれども、困難性を持つような場合には、連鎖のラスパイレス指数がよいであろうというようなことが書かれています。

ここで選択肢としてフィッシャー連鎖ということもあるわけですがけれども、これまでこの委員会でもご議論いただいたように、フィッシャー連鎖にもいろいろ問題があるというようなことで、重複するような話でありますけれども、付加価値を産出表、投入表におけるマトリクス計算を経て、最終的に両者の差として求める、いわゆるダブルデフレーションを用いる生産系列では、フィッシャー指数は加法的に整合的ではないということ、なかなかとり得ない選択肢となるであろうと考えています。そこで、次善のラスパイレス型の数量指数による連鎖方式をとりたいということが、本日の案ということになっているわけです。

連鎖では、参照年の価格を掛け合わせた実質値というものに、通常加法整合性がないということ、これまでの委員会でも議論をしてきたところですがけれども、この方式の場合は、前年の価格で表示した実質額では、加法整合性が成り立つということで、欧州統計局でも重視された考え方であるということは、この前のヒアリングの報告等でも指摘しているところです。どのポイントを重視するかということですが、支出系列との整合性、それからダブルデフレーション法との親和性というようなことから、この方式をとりたいということをご提案したいと思っております。

本文の方に戻りまして、(2)でございますけれども、連鎖化への基本的枠組みということで。初めに、このラスパイレス型数量指数による連鎖指数による大まかな枠組みを、こちらの本文で説明しまして、あと後ほど資料3と4で図式化したものをお示ししたいと思います。

前暦年基準のラスパイレス型数量指数の場合は、参照年とその翌年以外には加法整合性がないということで、連鎖の実質値を計算した後、一律にダブルデフレーションを掛けるということは無理です。そこで、まず前暦年基準の実質値を作成する。この段階では加法整合性がありますので、マトリックスのV表、U表の合計欄を計算してダブルデフレーションにより付加価値まで求めてしまう。そのように求められたものから、連鎖ベースの実質値の伸び率を求める。参照年を、これは名目＝実質ということになりますけれども、この伸び率で延ばして、各年の連鎖実質値もしくは連鎖指数を求めるという手順をとりたいということでございます。

資料の2-3に連鎖計算における加法整合性のとり方ということで、図式化したものがございます。わかりやすく示しているかどうか、わかりませんが、考え方の整理という意味で作ったものです。

1つ目の●ですけれども、連鎖では実質値における加法整合性は成立しません、連鎖の実質値のA品目、B品目を単純に足し合わせるという形はできません、ということをおっしゃっているだけです。

2つ目の●のところですが、前暦年基準の実質値、この枠の中ではPYPというふうに表示していますけれども、各品目別にそういったものを作った上で、各品目を合計する。それから連鎖ベースの伸び率を求めるという形で、対前年の連鎖伸び率を求めます。3.のところでは参照年の値を連鎖の伸び率で延ばしていきまうというようなことをお示ししています。

資料の2-4ですけれども、これも同じことを言っております。少しU表なりV表なりのイメージを示したというような格好で、全く同じことを言っております。資料2-4の①ページ目のV表の連鎖化のところですが、1番上のマトリックス、名目値ですが、これは当然加法整合性がある。連鎖のデフレーターで各マトリックスを実質化した実質値のV表のマトリックス、これについては、合計欄のところについては加法整合性はない。網掛けの部分です。それで、ここをどうクリアするか、合計欄あるいは小計欄をどう計算するかということですが、1番下のところですが、PYP、これを求めこの加法整合性がある段階で合計欄、あるいは小計欄を求める。

次のページですが、このt年の変化率をこのマトリックスごとに求めていく。ここでは集計欄についても計算ができています状態になりますので、参照年の値に伸び率を次から次に掛けてくような形で延ばしていくというようなイメージを図にしています。

U表も同様でございます。③ページの上の3つのマトリックスは、同じように実質のところについては計算ができない。1番下の図ですが、まず産業・品目のところのマトリックスをPYPベースで計算をする。前暦年価格の実質値で、加法整合性がある段階で足し算引き

算が可能になります。付加価値はまだこの段階では空欄。次の段階で、V表のところで計算しました産出額のPYP、横の合計が産業別の産出額になりますが、これをU表の方の産出額のところに転置して代入するような形にする。このPYPベースでもって、この図でありますとB-Aという形で付加価値の計算をしてしまうということです。付加価値まで計算できましたので、後は変化率の計算をして、連鎖の伸び率を使いながら参照年の値を延ばしていくというようなイメージでございます。

このような方法を用いまして、連鎖の試算をしてみました。本文の方ですけれども、まず試算の前提ということで、使用したデータでございますが、この試算の期間は95年から03年までという形で行いました。とりあえず連鎖の効果を示すということで、データの扱いやすい期間ということで、このような期間で試算をさせていただいています。連鎖の統合のレベルですけれども、付加価値推計の最下位分類、コモ6桁ベースと呼んでいる364部門から行っています。参考のために、付加価値の84部門と呼んでいる中間的な部門についても連鎖計算をしてみました。

結果の紹介ということですけれども、2ページ目のところですが、まず産業の合計と連鎖の効果が顕在化しやすいと思われる電気機械について、特に例示をするということにします。付加価値につきましては、政府、非営利なども含めたGDPの連鎖の試算値と現在公表しております連鎖のGDEとの比較をするような資料を整理いたしました。

本文の方と資料2-5を合わせてみながら、生産系列の連鎖試算結果をごらんいただきたいと思えます。

まず、産出のV表の連鎖デフレーターの試算でございます。資料2-5の1ページ目の①、②ということになります。産業合計ですと、固定基準との差が03年でプラス0.6ポイントということで、特に00年以降、連鎖デフレーターの方が固定基準のそれよりも下落幅が小さくなっているということで、パーシェ・バイアスを除去するという連鎖の効果がうかがえるのではないかと思います。ここには、連鎖の84部門というのもプロットしてございますけれども、より下位の品目から連鎖統合するほど、その効果が大きく出るということも見られるかと思います。03年で申し上げますと、固定基準のものが前年比で見ますとマイナス1.4%。84部門の連鎖で見ますとマイナス1.0%。それから364部門からのコモ6桁からの連鎖で見ますとマイナス0.8%というような数値になっております。

次の2ページ目の③、④は、電気機械について例示しているものです。こちらは、固定基準との差が03年でプラス2.3ポイントということで、こちらも同様に、細かいレベルから連鎖をしますと、効果がより鮮明に出るといことがございます。84部門を図にプロットしております

んが、固定基準ではマイナス11.5%、84部門の連鎖で見ますとマイナス10.9%、コモ6桁レベルで見ますとマイナス9.2%というような数値になっています。

次のページが、中間投入の連鎖試算の結果です。3ページ目の①、②の産業合計でございますが、固定基準との差が03年でプラス0.2ポイントということで、こちらの方は全体として見ると、固定基準方式との間に産出デフレーターほどの差がない。差が小さいというような動きになっております。産出の方が市場メカニズムを受けやすい一方、中間消費に関しては投入構造が大きく変わりづらいということが影響しているのかなというふうに思われますが、ちょっと見方の難しいところですね。U表自体の作り方が影響しているということも考えられます。

それから電気機械、4ページの③、④でございますけれども、固定基準との差が03年でプラス0.8ポイントということで、先ほどの産業合計に比べますと、直近時点での固定基準との乖離が大きくなっているということです。ただ、産出の方が2.3ポイントございましたので、こちらも産出よりはポイント差で見ますと小さいということが言えると思います。

それから、5ページ目の①、②が産業の付加価値の動きでございます。固定基準との差につきましては、03年でプラス0.8ポイントということで、価格下落が激しいIT関連の需要が旺盛だった00年、それから03年、こういったところで、連鎖の効果が特に大きめに出ているように思われます。

それから、6ページ目が国内総生産GDPとGDEの比較ということです。③の方が連鎖デフレターのGDPとGDEの比較のグラフになっています。④の方が固定基準でのGDPとGDEの比較ということで、どちらも大体似たような、おおむねGDE連鎖のデフレターと符合するような動きという結果になっています。

7ページ目ですけれども、こちらはGDPの生産側の比較になっております。⑤、⑥で、GDPの連鎖と固定基準の差を示しています。

それから、8ページ目がGDE、支出側の連鎖と固定基準の比較ということでございます。

最後に、付加価値ベースの電気機械のグラフをお示ししています。固定基準との差が01年、02年で2ポイント以上というような動きになっています。ダブルデフレーションという形を経て求められますので、付加価値についてどう見るのかというのは、ちょっと難しいところがあるかと思えます。

大体、以上が試算の結果をお示しした資料でございます。

本文の方に戻りまして、3ページ目6.表章形式の変更案についてということでございます。生産系列における連鎖方式の実質値の公表でございますが、主3と呼んでおります経済活動別の国内総生産と付表の2.経済活動別の国内総生産・要素所得、この2つの表を実質値公表し

たいというふうに思います。その際、付表の2につきましては、表章については指数形式の方が望ましいのではないかと考えております。現行は実額で示しております。現行の表章は、別につけました資料2の参考の3と4に現行の表章ということで、主3と付表の2の表章を参考としてつけてございます。

付表の2を指数方式にした方が望ましいのではないかと考える理由でございますけれども、産出と中間投入、それから付加価値の3者の加減算が容易に行えるような形で、今表章しているわけですが、連鎖の実質値に関しては加法整合性がないということで、ユーザーの混乱を招く可能性がある。そこを指数表示にすることで、加法整合性がないことを示せるのではないかと考えています。

既に連鎖方式を導入しているアメリカ、イギリス、ドイツ、こういったところの実質値の付加価値表章に関しては、いずれも指数形式をとっているというようなことも参考にいたしました。資料2-6が米国における付加価値の表章で、一部省略しておりますけれども、網掛けの部分が我が国の付表の2に相当するような部分だろうと思います。網掛けのところですが、1ページ目に付加価値、2ページ目に産出と中間投入を指数で表章してございます。

それから資料2-7が英国の例。ちょっと見づらくて恐縮です。これは我が国の主3に相当するようなものだと思いますけれども、連鎖の付加価値について指数で表章をしているというものです。

それから、資料2-8が、ドイツにおける付加価値の表章ということで、下の段でございませぬけれども、付加価値を指数で表章しているというようなことでございます。

付加価値についても、外国の例を見ますと指数で表章しているというようなことですが、主3に関しては3者の間の関係を示すものではないということと、現行の表章を見ていただくとわかりますように、生産側と支出側の不突合を表章しているということもございませぬので、実額表示のまま表章したらどうかと考えているところです。

具体的な新しい表章のイメージでございませぬけれども、資料2-9、10につけてございます。資料2-9の方が主3の新表章のイメージということで、中の数字は仮設値ですので、イメージだけとらえていただければと思いますが、ほとんど現行のものと変わりませぬ。新設ということで網掛けで書いてございませぬけれども、開差というものを設けるかどうかというようなことで案としては入れてございます。

開差につきましては、支出系列のときにもご議論がありましたけれども、内訳項目を合計したものが上位項目、この場合はGDPと一致しないという、その差分を表すものということで、加法性がないことを明示的に示すための欄というような位置づけということだと思っております。そ

もそも表章する必要があるのかなのかというようなこともあろうかと思えます。

資料2-10ですけれども、こちらは付表2の新しい表章のイメージということで、現行は実額で表章しているわけですが、このような形で産出、中間投入、国内総生産を、それぞれ指数の形で表章をする。1番下、欄外に書いてございますけれども、各年の2000暦年連鎖価格については、この実質の表章の直前に名目の系列が表章されていますので、各項目の2000暦年名目値に指数を掛けるというような形で、算出しようと思えば可能となるというようなことだろうかと思えます。

それから、資料2の本文の方の一番最後のところ、その他の2つ目の「・」ですけれども、従来の固定基準値については、当面参考系列で、並行して表章することを考えたいと思っております。

細かいことですが、最後の注でございますが、統計上の不突合に関しては、その本来の位置づけや、正負両方の値を取りうるということで、単純な差というような形で表したいと思っております。

今申し上げましたようなことを、本文の4ページ目ですけれども、我が国生産系列の連鎖方式導入案概要というような形で、一覧にお示ししました。数量指数の型としては、前暦年基準ラスパイレス型の数量指数による連鎖方式。これは支出系列と整合的。導入の時期につきましては平成12年の基準改定時を予定している。参照年は2000年です。実質化の方法ですが、93SNAのマニュアルに従ってダブルデフレーション方式は維持していくということで、従来の方式と同じであるということです。その際、加法整合性の問題をどうクリアするかということで、手法としては加法整合性のある前暦年基準の実質値ベースで加減計算をまず行って、その後連鎖ベースの実質値の伸び率を求める。それから、連鎖の統合については、最下位分類であるコモ6桁ベースから行いたい。表章でございますけれども、付表の2について、産出、中間投入、付加価値の実質値、デフレーターに関しては、参照年を100とする指数にしたいということで、加法整合性がないというようなところを示すような形にしたい。経済活動別の付加価値を時系列で示しています年報の主3につきましては、連鎖価格での金額を表章するということ。

それから、その他の一番下でございますが、固定基準方式の実質値も、当面の間参考系列として作成するというようなことを考えています。

最後になりますけれども、参考-5でございますが、連鎖導入国での生産系列がどういう状況になっているかを、簡単に一覧表にしております。ホームページなどで調べられた範囲ということで記述しているものです。

アメリカにつきましては、フィッシャー型ということで、実質化の方法としては8割弱がダブルデフレーションを使って、そのほかのものについては数量指数等の外挿法というようなことでやっているような部分があります。それから、表章につきましては、先ほど申し上げましたように、名目値は金額ですが、実質値あるいはデフレーターについては指数で表章していません。

カナダもフィッシャー方式ということで、こちらは97年を参照年としています。ダブルデフレーションについては、一部の産業だけ使っているということで、外挿するようなやり方をとっているものが多いということです。

それから、英国ですが、ラスパイレスということです。こちらは、ダブルデフレーションについては一部の産業について行って、やはり外挿の方法をとるということをしているようです。表章は指数で表章しているというようなことです。

2枚目の注2のところに、欧州統計局の話を参考として載せておきました。理論的にはダブルデフレーションの方を最適としながらも、データの制約等を考慮して、数量指数等による外挿法も、ダブルインディケーター法というように呼んでいるようではありますけれども、それに準ずるような扱いとしているようです。欧州統計局の方では数量はラスパイレス型、価格についてはパーシェ型というのが採用されていて、各国は2005年までに導入をなささいというようなことが言われています。

支出系列をご検討いただいた際にも、ヒアリングの結果をご報告させていただいておりますけれども、欧州統計局の方では、加法的なシステムというものを非常に重視しているというようなことで、前暦年基準のラスパイレス型、これを採用すべきだと推奨しているというような状況がございます。

資料2の参考の6でございますけれども、加法整合性の不成立ということで、グラフをお示ししました。ここでは、産業10区分、政府サービス生産者と非営利サービス生産者といった区分でもって内訳を作った場合に、その合計とGDPとの差がどの程度あるかということ、加法整合性がどの程度成立していないかというようなことを、図示したものでございます。参照年を95年として図を見てみますと、時系列が伸びるに従って拡大する傾向があるということで、これは、支出系列で議論されたものと同じような形でございます。02年のところが一番大きく出ておまして、プラス0.2%程度ということでございます。アメリカやイギリスの事例でも、大体0.3%とか0.2%ぐらいの開差が出るというようなことがあったかと思っておりますけれども、生産系列についてこのような試算の方式をとった場合に、大体この程度のレベルの開差が生じているということ、参考でお示ししているものでございます。

大体、以上でございます。少し長くなりまして恐縮です。

○国民資産課長 それでは、引き続き資産系列での扱いについて簡単にご説明させていただきたいと思います。資料3でございます。

我が国の資本ストック統計そのものについて、精度の問題、それからベンチマークとする国富調査の古さの問題等々、いろいろ指摘されているところでございます。ストック統計に関しては、長期的なスパンをもって、推計方法、データの収集の仕方等々、ストック統計委員会というのを別途立ち上げまして検討を始めたところでございます。

その検討の議論の論拠となりますのは、単に93 SNAマニュアルだけではなくて、今後2008年のSNAの改定を目指してキャンベラグループ等でなされている議論、また、OECDマニュアルなどで議論が先行しているわけですけれども、そういう議論にも沿って検討したいということです。即成果が出るということではなく、次の次の基準改訂に反映できればということで、検討を始めております。

簡単に、どういうところを目指しているかということですが、生産性分析に基する生産的な資本ストックというのがひとつ、これは民間企業ストックに対応するものとして確立されてなければいけないだろうと。それとは別に、資本価値としての純ストックと、それが相互に整合的なものとして作りたいということを考えております。

さらには、生産的な資本ストックというのは、各年生産関数で生産要素としてモデリング等する場合には、やはりフローの概念、資本サービスということで統計データを整備しなければならないというふうに、OECDマニュアル等でいわれています。そこまで目指してやっていきたいと考えております。そういう統計のフレームというのは、ポイントは何かと申しますと、より詳細な財の分類で統計があるべきだということです。できれば、資本財分類が細かいだけではなくて、資本形成主体と資本財のマトリックス。5年ごとに、フローのマトリックスとしては、産業連関表の方で固定資本マトリックスというのがございますが、これをストックのマトリックスとしてデータベース化することによって、すべての生産性、価値、またフロー化したデータベースということを整備できるのではないかとということで目指しております。

今、現在我々提供している民間企業ストックにしても、純固定資産にしても、ある程度、制度部門別、産業別というのはあるんですけれども、財別に細かくなっておりません。そういう中で、例えば生産性に係る資本ストックであると、経年的な減衰パターン、効率性の低下パターンがどうであるとか、あと資本の価値の減衰パターンがどうか。今の概念でいくと資本減耗ですけれども、そういうことを財別に推計できるのではないかと考えております。そうすると、財別に推計したものをどうアグリゲートするかということになると、その価格指数は

当然、統合されたところでは連鎖指数が望ましいと考えます。OECDマニュアルでもディヴィジュアル指数が望ましいということがいわれています。そういう方向で検討を始めたところでございます。

近々すぐ何か成果が出るというものではございません。今の現行のSNAが何を提供しているかということ若干見てみた場合、技術的な困難性について述べさせてもらいたいと思います。

年報ではSNA資本ストックとして制度部門別の期末貸借対照表、純固定資産を再調達価格の評価で行っております。その再調達価格ですが、期首と期末を読みかえるキャピタルゲインつまり、価格変化を調整することによって再調達価格で評価するということですが、その価格変化を調整するインフレーターとして、価格指数を利用しています。

ここで技術的なことを申しますと、あくまでも、もし価格指数として用いるのであれば、本来ならばストックのウェイトで、2時点ですから多分ラスパイレスのウェイトでいいんだと思います。現行のところは毎年のストックのウェイトはないということで、実際のところ5年毎のストックのウェイトというものを使っています。

連鎖については、いろんな統合のレベルで、考えられると思いますが、ストックについては、やはりストックのウェイトのところ細かい資本財がないと、あまり意味がないだろうと考えております。ただ、現行の推計方法の中では、そのストックのインフレーターを作るための材料として、フローのマトリックスを積み上げるということで、固定資本マトリックスなり建設マトリックスなり、細かい財分類のところから材料としてのデフレーターは積み上げています。それも技術的には問題がありまして、あくまでもフローの方の連鎖対応は、目下のところ平成6年からということで対応しております。細かい財から対応するには、それ以前はつながらないということになっております。

最後に、一方、減耗の推計なんですけど、これも結果としてですけれども、資産区分が非常に荒い、この区分で7つの資産分類ということになります。一定の減耗率を掛けて毎年とも推計しています。しかも、その減耗額というのは、一方でフローの方で推計した簿価ベースの固定資本減耗額との差額を調整して調整勘定の中に入れた後に期末残高として評価しているということで、これは財別に連鎖を組み上げるというような方法にとってもなじむものではないというふうに思っております。

民間企業ストックの方は、実質ベースでフローを積み上げるということで、そこには、先ほど言いましたが、いろんなレベルで連鎖の統合は技術的にはできると思いますけれども、細かい財分類では、先ほど言ったとおり状況は同じでありまして、平成6年からしかフローの方の

デフレーターが連鎖では持っていないということです。

抽象的な説明で申しわけありませんが、以上でございます。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

○李委員 生産系列の方について、たくさん話をさせていただいて、聞き逃したことがあるかもしれませんが、ここに出ている付加価値推計の方は、364部門から連鎖をとっているということが書いてあるのですけれども、SNAのIO表、U表、V表の部門数のことについて、2ページ目のところに書いているように、年報では要するに22、37、84部門ですよ。この364部門というのは、364部門のU表、V表もあるということかどうかを、ひとつ確認したいということです。

話の途中で84部門とか364部門、ちょっと私間違ったかもしれませんが、産業別は84で、品目別は364。つまり中間投入の方は364のことかどうかということを確認したいということ。U表は、輸入については競争輸入方式だと思いますので、中間投入のところの輸入のことについてデフレーターをとっているかどうかということも教えていただきたいです。

○国民生産課長 まず、今回の試算ですけれども、364部門から行ったということですが、実は今持っておりますV表の部門というのは、84部門のマトリックスしか持っておりません。この資料の注1ということで、1ページ目の一番下の行から2ページ目にかけて書いてございますけれども、作業用のその分類として84分類というものがあるということで、内部的に、そういったものを使って最終的な表章レベルである22分類であるとか、あるいは37分類というものを推計しているところです。今回364の部門でやったということですが、実は今持っている手持ちの情報からはそういったものがないもので、改めて連鎖の試算用に364部門から試算をしております。もしこういう形でご了解をいただければ、そのような推計を考えたいと思っております。

V表については、84×84というのが現状です。U表については84×364品目という形が現状でございます。

○李委員 輸入のことは。

○国民生産課長 輸入については、U表そのものの中では、もう既に組み込まれています。輸入を特別に扱っているという形で、輸入のデフレーターを使うとか、そういうようなことは特になさってございませんで、中間消費のデフレーターを直接当てているような形でございます。

○李委員 少し理解できないところは、U表のところは中間投入ですので、中間投入は国産品と輸入品、両方含まれていて、競争輸入方式と私は理解しているんですけれども。

○国民生産課長 どちらも含まれた形で、計算されているという形。

○李委員 つまり、国産品も輸入も両方あってデフレートするときには、国産品のデフレーターを使ったということで理解して良いですか。

○国民生産課長 細かくは、輸入品についてのデフレーター情報も利用して、中間消費デフレーターが作られていますので、そういう意味で、中間消費デフレーターをそのまま当てはめているという意味合いでございます。

○中村委員 資料の2の計算方法です。資料の2の(2)の書き方ですけれども、②でダブルデフレーションにより付加価値を求めると。③で連鎖ベースの実質値伸び率を求める。これは付加価値の伸び率を求めるというふうに読めて、④のところで、参照年の付加価値の値をこの伸び率で延ばしているというふうにも読めるのですけれども、そういうことも可能だと思いますが、そうやっておられるのではないですね。

○国民生産課長 ここでは、考え方の枠組みだけを示していますので、ダブルデフレーションという、産出マイナス中間投入の形で実質値を求めるということは、変更はございません。それで、産出額について、前暦年基準で実質値を求め、合計欄、小計欄を求めつつ、中間投入についても同様に計算して、ダブルデフレーションをその段階で行います。

○深尾委員 いつも伺うことですが、連鎖方式で生産系列実質化されたときに、どこまで遡及していただけるかというのを、できるだけ長くしていただきたいんですけれども、それを教えていただきたいというのと、あと、資料2-5の6ページのところで、GDPとGDEのデフレーターの違いの問題を先ほど指摘されて、今までGDEの方は発表されているわけですから、今度GDPの方が出て、整合性の問題ということになると思うんですけれども、これについて何か理論的にこういう理由でこう乖離しているというような、直感的な議論というのはできるのでしょうか。難しいでしょうか。

○国民生産課長 まず、遡及の期間でございますけれども、先ほどご説明をさせていただきましたように、データの作成が非常に難しいところがございます。私どもとしては、できるだけさかのぼりたいということではあるんですけれども、古い期間については最下位分類でデータが利用可能かどうかということについても、まだ、今後確認をしていく必要があると思っております。この試算の期間につきましては、データが比較的扱いやすいということで、今回試算をしましたが、その試算期間のデータを揃えるのにも若干苦勞しているような状況がございます。そのことについて、もう少し時間が必要になるようなケースも出てくるのではないかと。今回の基準改定のスケジュールの中で、ほかの作業もいろいろとございますので、その中でできることを考えていきたいというぐらいの段階でございます。本日は、考え方としてこの

ようなやり方でやっていくというようなことについて、できればご了承をいただければと考えています。

それから、GDEとの乖離ですけれども、一つは不突合がもともとありますので、それは一つの要因ではないかというふうには思われます。一方純粹に理論的に何か乖離のことを分解して話ができるかというのと、そもそもダブルデフレーション法というのが産出と中間投入の差を前提にしてGDPを出すというやり方をとっていますので、もともと出てきておりますGDPなるものの実質値の価格情報が、何か分解できるかどうかとなると、なかなか難しいのかなと思っています。

○福田委員 2点ほど。深尾さんの2番目のご質問とかかわっているのですが、今資料の6ページでしたか、見ると不思議なくらいに一応GDPとGDEのデフレーターの開差は、今のところは少ないという印象は持ちましたし、あるいは加法性の不成立も今のところ非常に少ないということで、今のところは大丈夫なような、そんな大きな問題はないような気はしますけれども、ただ例えば加法性の不成立をみると、着実に増えているという感じもあります。多分、こういう新しいテクノロジーがどんどん入ってきているということもありますので、どこら辺までを許容範囲として、こういう問題を考えていくのかということというのは、多分今後重要になるのではないかとはいえます、というのが、1番目のコメントです。

それから2番目は、資産系列の件ですけれども、資本ストックとしてどこまで含めるかということも、多分大きな問題になってくると思うんですけれども、多分こういう連鎖方式にする必要がある資本ストックというのは、ソフトみたいなものが一番多分重要なわけだと思うんで、そういうものをどういうふうに取り込んでいくかということとのかかわりで、非常に緊急にやらなければいけない。あるいはやったかという問題もかかわってくると思うんで、そこら辺とのバランスでこういう問題を考えるのがいいんじゃないかと思っています。

○国民支出課長 先ほど深尾先生のお話で、GDPとGDEの整合性という点は、理論的な話以前に、やはり基本的には定義的に一致するはずですが、ただ、GDEとGDPの恐らく連鎖集計のレベルが若干違うことが、多分こういう差をもたらしているのかなということがあります。

あとは、バイアスの問題からは、結局、生産はパーシェだと上方へ、そして、消費、需要だと下向きへというような関係から、どういうふうに見るのかというのは、実は、深尾先生はいらっしゃらなかったかもしれませんが、去年の第1回目か第2回目に議論になりました、太田先生も何か考えていただけるというふうになって、一応メモはいただいたんですが、正式に発表していいところまでいってないようですので、多分引き続き考えていただけていると思っています。

○作間委員 連鎖に関しては、この委員会でも支出があるときに大議論したわけで、やはりやめとけばよかったのかなと、今になって思ったりしていますけれども。

2点、深尾委員や福田委員からお話のあった2-5の6のGDPデフレーターとGDEデフレーター、固定式、連鎖式のグラフについて、ちょっと質問をしたいと思います。

固定式の場合、この2つのデフレーターは原理的には一致するはずなので、これは何をやったものなのかということが、よくわからないということですね。恐らく統計による不突合をとってGDPデフレーターを作ったのではないか。それは、もともと不突合なんですから、そんなことやっても大して意味はないと思います。そうすると上の方は、じゃあ何をやったものなのか。統計上の不突合を除いたGDPの連鎖式デフレーターとGDE側の連鎖式デフレーターを比べたという理解でよろしいのか。その理解でよいとして、では、これからはGDPデフレーターとGDEデフレーターを両方とも発表するのか。この乖離が起こる原因って、かなりの部分は統計上の不突合の問題にあるのであって、加法整合性云々の問題ではないのではないかとと思われるわけであって、表章は、公表はどちらか1つにしておいた方が、まあGDEの方をGDPデフレーターという名前で呼ぶべきだということになると思いますけれども、公表についてはちょっと、両方とも公表するというのはどうかなというふうにも思っております。

それから、ご説明があった中で一番悩ましかったところが、付表2の表章方式で指数になってしまうというところで、各国が付加価値の産業別のシェアを簡単な指数の形式で表しているじゃないかって、そういうふうなご説明であったけれども、これはもしかして、各国は連鎖方式に移行する前からそうだったんじゃないかという気がしますけれども、その辺どうなのかということ。確かに、加法整合性がないのに指数表示しても、何やっているんだかわかんないような表ですよ。昔の付表2の美しさが全然なくなってしまうっていて、何なんだろうこの表はという印象しか持ってなくて、実額にすることはどうしてもできないのかな。実額にして、これだけ乖離があるということをはっきり言っちゃった方がいいんじゃないかという印象すら受けましたけれども。

素朴な質問2点です。もう連鎖に関してはあきらめムードですので。

○国民生産課長 生産系列の方ですけれども、不突合を除いたものという形で計算されているというご理解でよろしいかと思います。公表については、ちょっと全体的な話かと思いますが、もう少し検討をするということはあるのかもわかりませんが、ご意見を承りたいというふうに思います。

それから、付表2の指数については、やはり実額で表示するというのは、先ほど説明をさせていただきましたように、いろいろと混乱があるのではないかと考えております。実額が出て

いれば当然足し算引き算をして、計算をされるかと思うのですけれども。もし実額を欲しいといった場合には名目値がございしますので、計算そのものは比較的簡単にできる話ではないかと思っていますところでは。

○企画調査課長 補足させていただきますが、GDPデフレーターとGDEデフレーターの、どちらか一方だけ表章すればよろしいのではないかというご意見だと思うのですが、もちろん名目の上で統計上の不突合もございしますが、生産側から組み上げたデフレーターと輸出側から組み上げたデフレーターがどの程度乖離があるのかということにも、皆さま恐らく関心があると思いますので、両者公表するという形にしてみたいと思っております。現行におきましても、参考表章として、連鎖指数を生産系列について表章しておりましたので、現行と同じく両側からのデフレーターを表章するということになるのかと思います。

また、もう1つの点で、付表2の表章が指数でという点でございすけれども、これは非常に重要な指摘でございまして、そういう指摘にもこたえるために従来どおりの固定基準方式の表章も続けるということにするつもりでございすので、そういう用途は従来どおりの固定基準方式の方の数値を使っていただくということになるのではないかと考えております。

○作間委員 少し反論します。申し上げたかったのは、名目にしても実質にしても、統計上不突合が支出側、生産側でかなりあるから、そのデフレーターの差を見よう、それは分析上の意味があるはずだと言っても、誤差に隠れて見えないんじゃないか。だから、公表されるデフレーターは1本に限定しておいて、大貫課長言われたように、一方をメインにして一方は参考表章程度にするのがいいのかなという感じを申し上げたかったのです。

○栗林委員長 その点は、ちょっと検討していただきたいと思います。私も作間先生と同じ意見です。ですから、表章するということと、こういうふう途中の計算で何か計算上の過ちがあるかどうかということをチェックして、いろいろみんなで議論するということと区別した方がいいと思いますので、もう一度検討していただいた方がいいと思います。あまり情報がたくさん外に出て、かえって使う方の側が困ってしまうということもあり得るし、本来一致してなければならぬものが違って出てくるというのは、非常に混乱を招くもとにもなる危険性があると思いますので、その点は事務局の方でもう一度よく検討していただきたいというふうに思います。

○笛田委員 連鎖の効果が顕在化しやすいといわれる電気機械産業について、連鎖と固定基準デフレーターの乖離をグラフでお示しいただいていますが、2ポイント超の乖離を、どのように見るべきなのでしょう。先ほど、加法整合性の不成立のところ、0.2%という開差率は、アメリカやイギリスでもほぼ同水準だというお話がございました。連鎖と固定基準デフレータ

一の乖離につきましては他国と比較する意味があるのかという問題はありますが、一つの判断材料として産業部門によってはこの程度の乖離が生じているのかどうか、教えていただければと思います。

同様に、GDEデフレーターも2003年で1ポイント超の乖離があったかと思いますが、この水準につきましてもどのように見るべきなのか、参考値としてアメリカやイギリスについて教えていただければと思います。

○国民生産課長 まず、加法整合性の不成立の度合いということですが、この試算の結果では最大で0.2%ぐらいの結果になったわけですが、この割合がどの程度であればいいのかどうかというのは、参照年を動かすことによって、結果としてどんどん変わっていく性格のものだろうというふうに思われますので、そこの兼ね合いもあると思われます。

どうしても連鎖で加法整合性がないというものを時系列的に積み上げていくという形になりますので、こういう結果が、アメリカの例などでも、出てきているのではないかと思います。ただ、公表値という形では、今アメリカの方は固定基準そのものを出していないような状況で、連鎖と固定基準の乖離そのものについては、そういう実態からすればあまり重視されていなくて、連鎖でとらえられるそれぞれの動向がより適切に得られているであろう、というふうに考えているのではないかというふうに思われます。

○国民支出課長 今、委員からGDEのデフレーターの乖離、固定基準と連鎖で1%超というお話がありまして、それをどういうふうに見るべきかという質問がございましたが、基本的には、連鎖とそれから固定基準年の乖離というのは、結局、参照年からどれだけ離れるかという話と、それからおそらく各国の産業構造、特にITがどれだけ進んでいるかということによって左右されるということだと思います。

アメリカが96年に移行したときは、確か0.9ぐらい乖離が、つまり、固定から連鎖に移行したときにあったと思いますので、今回、日本が昨年の末に導入したときは、足元で1%ぐらいでしたので、乖離幅という点では同じくらいかなと思います。ただ、イギリスは、多分参照年からそんなに離れてない段階で移行したということもあって、それからIT化の進捗のレベルも、おそらく日本とかアメリカよりもそれほどでもなかったということもあって、恐らく0.5%以下ではなかったかなという感じがしております。

○渡辺委員 全然別な視点からひとつお願いというか、可能性を聞かせていただきたいんです。産業の分類といいますか、例えば現在だとここに幾つか表が出てますが、製造業はブレイクダウンしてますけど、例えばサービス業とかはウェイトからして非常に大きくなっているの、それを、もうちょっと細かく表章していただくということは可能かどうかをお教えいただけま

すか。

○国民生産課長 サービス業を細かく分類してもらいたいというようなお話は、いろいろ言われているところで、我々としてもそういったことをしていきたいと考えてはいるんですけども、現段階では、実際のところ、この表章分類を続けることを考えています。ただ、基礎的な統計とかそういったものを、サービス業についてはいろいろな場で議論をされるようになってきておりますので、細かい情報についてもより得られやすくなれば、そういった表章分類というものを積極的に考えていくという環境も整ってくると思っております。

○栗林委員長 ひとつだけ、お聞きしたいんですが、こういうやり方をしていたときに、SNA産業連関表の実質化というのはどうなりますか。

○国民生産課長 SNA産業連関表ですけども、V表と同じようなことになるのかと思うのですが、やはりマトリックスの中の整合性というのは極めて大事になるであろうと。V表の場合も、産出構造なりそういったものを計算するというところで、加法整合性がない形で出すことが、どれほど意味をもってくるのかというところについては、疑問があるのではないかと考えておまして、現時点では従来どおりのやり方を踏襲するのかなと思っております。

○李委員 もう少し聞きたいんですけども、U表の説明ですけども、資料2の参考-2のところに、U表のイメージが出ているんですけども、さっきの説明で、列は84部門で行で364部門の表は内閣府は持っているということですか。

○国民生産課長 U表については84産業×364商品で作業をして、このような形に組み上げているということです。

○李委員 SNAの産業連関表は、今2003年の84×84の形で出されるということですが、U表は毎年はないように思うんですけども、U表も毎年年報にはあるということですか。

○国民生産課長 V表は、84×84の情報が今、一番細かい情報ということになります。年報に公表しておりますのはそのレベルではなくて、表章レベルのもう少し大まかな分類という形になっています。

○李委員 U表は、毎年、84×364の形のものがあるということですね。

○国民生産課長 今のご質問ですが、公表をどういう形にするかというところに、かかわっているのだらうと思います。V表にしろU表にしろ、基本的には共同IOの基本表やV表などをもとに作成しているということで、その段階では、基礎統計等いろいろ細かな情報を含めて作成されたものを、SNAの概念に組みかえるという形で、ある程度しっかりしたものになるかと思うんですけども、中間年につきましては、やはり情報が限られているというようなこともありますので、そこら辺のところを踏まえた上で、表章レベルを現行のようにしています。

U表については、基準年のU表しか公表していません。

○李委員 最後に、希望ですけれども、議長の話にもあったように、SNA産業連関表の接続表が作れたらいいと思います。GDPの整合性ということにあまりこだわって、接続表ができないというところちょっと困ります。SNA産業連関表の接続表も、細かいことにこだわらずに公表していただければ、とても助かります。ありがとうございます。

○企画調査課長 先ほど委員長からもご質問があった、GDPデフレーターとGDEデフレーターの件ですが、先ほどは気がつかなかったのですが、GDPデフレーターの方は、産業別のGDPのデフレーターという意味もございますので、GDEの側からは表章できないものという意味からすると、やはり表章が正式に必要なのではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○栗林委員長 その点は、確かにそういうこともあると思いますので、今結論を出す必要はないと思いますので、いろいろ作業をしていただいて、最終的にどういう結果かをもう一度出していただいて、皆さんにお話していただくということでどうでしょうか。

それでは、ちょっと時間もなくなってきましたので、どうしても何かご質問したいという方ございますでしょうか。非常に大事なことでございますし、情報もまたたくさんありますので、大変かと思いますが、また後ほど何かお気づきな点がございましたら、事務局の方にでもいっていただければというふうに思います。

それでは、本日ご議論いただいた点を踏まえまして、事務局の方で作業をさらに進めていただきたいということで、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題4. SNAにおける「持ち家の帰属家賃」の推計についてということで、事務局の方のご説明をお願いします。

○国民支出課長 それでは、資料4と5をお開きいただきたいと思います。

前回ご議論いただきまして、作業を進めた結果を今回取りまとめまして、基準改定における基本方針として整理いたしました。また、試算をした結果もつけております。

一応、まず1. といたしまして推計方法は、今回の方針といたしましては、細分化法を採用したいと考えております。借家と持ち家を属性・環境要因等によって分類し、同等な借家の家賃を適用するというような形で、幾つかのセルを作りまして、それをその持ち家にも適用し、さらに、そのやり方といたしましては直接外挿法という、このダイレクト・エクストラポレーションというんですか、そういうやり方を採用したいということでございます。

図表の1を見ていただきますと、イメージということで整理させていただきました。

左側が借家、そして右側が持ち家ということで、どのようなことをやっているのかということでもあります。

まず、一番上で現行のやり方を示していますが、借家の総床面積、これと平均家賃を使いまして、それを持ち家の方に適用してしまっています。いわゆる平均の値を単純に持ち家の面積に掛けているということで、かなり大胆な推計法と申しますか、細分化、属性とかも何もあまり考慮せず、かなり大まかカテゴリーとして見ているということです。

今回、私どもやりたいと思っていますのは、この(細分化)以下でございますが、例えばその属性Ⅰ、属性Ⅱとかいうふうに分けまして、それぞれさらにその区分を i、j というような形でこう分けると。ここの事例では3つ、2つというふうに分けまして、それを対応する右側の持ち家のセルの方に掛け算をします。

非常に単純化したモデルということで、左の方の借家の方は、一応セル毎の面積を全部同じにしてやっています。ところが、持ち家の方は、やはりそういうシェアの構成というのは借家とは異なっているということで、それぞれの価格を適用していくと、一番右にございますような形で、一番上が、今のやり方ですと例えば1万だったものが、属性Ⅰを反映して9,300、さらに属性Ⅱも反映すると8,500と。こういうような、構成によってきちっとやっていくと、的確な推計値が得られるということであろうと思います。

2ページ目をお開きいただきますと、基本的に私どものやり方は、アメリカ型というよりはむしろEU型に近いということで、EU側の指針を整理させていただきました。

95年に決定されたものでありますが、基本的には、2枚目の1. 1と書いてございますが、原則1にございますように、細分化法を適用する、ということがありまして、例外的にユーザー・コスト法というものも採用できるということもあります。

それで、次の3ページ目をお開きいただきますと、細分化の基準の選択ということでは、属性については重要なものを選ぶと。そして、最低でもセルは30というようなことが書いてございます。そういう意味では、ちょっと私どもの現行のは1ということでもありますので、そういう点からちょっと問題があるということでもあります。

それから、あと基準年の延長推計ということで、1. 3. 3. 原則7ということを書いてありますが、住宅ストックのベンチマーキングは10年を超えてはならず、価格要素については5年を超えてはならないというような形で規定されてますが、基本的には、この基準については、現行の方針でもクリアされているのかなということでもあります。

それから、文章の方に戻っていただきますと、やや弁解がましいんですが、今回、直接外挿法という方法を採用するというので、ほかの手法もありますが、それは次の課題にしたい旨を整理させていただきました。イギリスはヘドニック法を一部採用しているわけですが、日本の現状を考えますと、やはり大量の個票データについて、相当ハンドリングが難しいのではな

いかというのがあります。それから、前回山崎先生にもご指摘いただいたユーザー・コスト法、単位地価とか建築費用と割引率とか償却率、それから税制とか、そういうものを組み合わせた推計方法もあるのではないかとということをご指摘いただきましたけれども、やはり割引率等パラメーターの設定とか、結構制度的な検討が必要ではないかということで、基本的には対象とほしないという方針をとらせていただこうかと思っています。

それから、基礎データでございますが、まず私どもの方は12年の値をもベンチマークとしては作る必要がありますので、そのデータに必要な統計といたしましては、平成10年の『住宅・土地統計調査』、これを使いまして、ベンチマークを推計するというところであります。『住宅・土地統計調査』の概要はちょっと注に書いてございますように、かなり大規模なサンプル調査でございます、約400万世帯が調査対象ということで、調査事項といたしましては、構造から床面積とか建築時期に至るまで、かなり情報が整理されているということであります。

それから、延長推計の方法につきましては、今までは住宅賃貸料一本ということで推計しておりましたが、やはり細分化したレベルの方が望ましいと、EUの原則にも書いてございますので、そういう方針をとりたいと思います。面積につきましては、これは基本的に現行のやり方で、ベンチマークの値から『建設着工統計』それから『建築物滅失統計』で延長推計していき、家賃の延長の仕方については、次でございますように、木造、非木造と構造別で延長していきたいというふうな考えを持っています。

それから、2ページ目の2. でございますが、今回考慮すべき属性についてを整理させていただきます。

ここもやや弁解がましく書いておりますが、推計に用いる属性及びその細分化のレベルの採用基準についてということで、やはり問題となりますのは、細かく区分するほど持ち家の帰属家賃の推計をするのに参照すべき家賃のデータ数が相当減少するため、セルの代表性から見るとデータが不安定になるのかなという問題があります。それから、我々の作業の量が相当大変になるということでございます。

この問題につきましては、EUでもやはり、借家市場にそのプライスについて代表性が認められないような場合については、先ほど説明したようなユーザー・コスト法なんかも推奨されており、特に、メルクマールとして借家がストックの10%未満のようなケースだと、ユーザー・コスト法等推奨されているということでございます。

私どもの方も、できるだけこういうような問題に留意しながら、以下の属性の採用、それから細分化について整理いたしました。

まず、地域区分ということでございますが、図表3とそれから4を見ていただきますと、都

道府県で相当、家賃単価が違ってしまっていて、東京はもちろん突出していますが、相当違っている。特に問題となるのは、5ページ目の図表4. 民営借家と持ち家の比率が相当違っているということがございますので、やはり地域での細分化というのは非常に意味があるだろうと思います。そして、47都道府県をベースにいたしたいと思っています。

さらなる細かいレベルではどうかということではありますが、6ページ目を見ていただきますと、ちょっと統計の限界ということでお示ししております。『住宅・土地統計調査』では、一定規模、1万5,000人以下の市町村のデータがとれないということがございます。それから深尾先生からお話がありました、例えば都心・駅からの時間とか距離とかのそういう区分とかいうのも反映できないかというようなお話がありましたけれども、それにつきましても3大都市圏についてはあるんですが、それ以外ではないということもございまして、ちょっとやはり整合性を持って全体として推計するには、今回は都道府県レベルかなという感じしております。

6ページの下の方ですが、地域の細分化のレベル、今のやり方ですと我々は全国一本でやっているわけですが、産業連関表も一本、全国レベルでやっている。都道府県に分けているのは、県民経済計算ということでございます。

7ページを見ていただきますと、今回は採用しないのに申しわけないんですが、確かに認められる属性ということで、東京圏における中心地からの距離別でみた床面積1平米あたりの家賃の分布ということでございます。■の折れ線と▲の折れ線はそれぞれ持ち家と民営ということになります。見ていただきますと、やはりピークと申しますか、それが持ち家は大体30キロメートルとか40キロメートルですが、民営の方は10か20キロメートルということで、左に寄っています。距離別で構成が違いますんで、当然やはりこの距離別の調整というのは必要だとは思いますが、ちょっと今回はご容赦していただきたいと思っております。名古屋圏とか大阪圏は東京圏ほどでもないのかなという感じはしているんですが、ピークは若干違いますが、動きとしてはかなり、持ち家とそれから後借家の距離の構成というのは似ているような雰囲気はいたしますが、データの制約から、今回はそういう属性については、ちょっと見送らせていただきたいと思っております。

それから、構造別ということではありますが、図表8、10ページとそれから文章の方では(2)の構造別ということでございますが、やはり木造と非木造、いわゆる鉄筋コンクリートとかそういうことの違いだと思っておりますが、相当家賃のレベルが違っております。図表8を見ていただきますと、1が木造、2が非木造ということではありますが、貸家と持ち家の面積比率がかなり構成が違っているということでございますので、やはりそれについては対応をした方がいいだろうということが考えられます。

それから、図表8では、建築時期についても記載しておりますが、これを見ていただきますと、やはり非木造のほうが新しいというんですか、木造の方が古いというようなことがあります。それが持ち家と借家でもかなり構成が異なっているということでございますので、今回は構造別、それから建築時期別についても属性として考慮したいと思っております。

その他の課題ということで、文章の方の2ページ目ではありますが、(1)といたしまして、借家の家賃の適用の妥当性ということがございます。前回、山崎先生の方からもいろいろご指摘ありまして、整理させていただいたんですが、制度的な要因、例えば借地借家法により、恐らく借家人が出て行かないだろうとか、保護されているということで、借家家賃というのは高くなっているのではないかというようなお話もありましたし、それから後、そういう効率的な市場のもとでは借家家賃はもっと低いんじゃないかというようなお話もありました。そういうものを当てはめるのはどうかというような問題がございます。一方、3ページ目にいっていただきますと、住宅の質という点で、持ち家の質の方が借家よりもやはり高いということもあろうと思います。例えば図表9、11ページになりますが、同じセルを当てるにしても、やはり持ち家の方が本当は借家よりも高いんじゃないかというようなものとか、あるいは逆のケースというのがあるというのをちょっと整理いたしまして、例えば、①の環境の違いでは、日照時間で持ち家と借家でどう違うのかといったときに、持ち家の方が環境がいいところにあるようでして、72.3%というのが5時間以上の日照時間と。一方借家の方は55.7%と。それから、②といたしまして、付帯設備の違いということでも、やはり持ち家の方が充実しているのではないかというものが、幾つか得ることができました。高齢者等の設備がある比率というのは、持ち家は54%、借家は21%。浴室は、ほぼ同じとっていいかもしれません。それから、3つ目の大修理を要する又は危険・修理不能住宅の比率というのは、これなんか随分と違うようでして、持ち家は4.5%なんです。借家は約その倍の8.1%ということで、さらに借家のうち木造民営に限定すると14.7%ですので、借家の方がかなりこういう面で劣っているのではないかということがわかります。

それから、さらにその下でいきますと、木造一戸建ての住宅の占める比率。これは、かなり間接的な情報なんです。持ち家が83.5%で借家が35.5%で、右にありますように、防火木造一戸建てで見ると、41%と6%ということで、そういう面からでも、持ち家の方が質が高いという傍証になっているかもしれません。

一方、借家の方が質が高いのではというのがありまして、また立地条件の話なんです。最寄の駅まで200メートル以内のところは、持ち家では4.5%に対して借家は7.5%。それから、逆に遠いところでは、2,000メートル以上になりますと、持ち家のところは43.8%で借家は

28.1%ということで、かなり質が違うのではないかとということがございます。こうしたことから、借家の実勢家賃を用いて我々は推計するわけですが、戸建てベースで推計した場合、過大になるのか過小になるのか、なかなか今の研究では定かではないということで、これから研究していきたいと思っております。

関連して、文章の方の（２）のですね、住宅の規模の問題ということで、前回、委員長からも住宅規模はやらないのかというお話がありましたが、文章を見ていただきますと、いわゆる規模の経済ということであろうかと思いますが、固定費用の存在から、広さによって異なることが当然予想されるわけです。図表の10を見ていただきますと、一戸当たりの住宅面積別の1平米当たりの家賃ということが載っていきまして、確かに右下がりではあるんですが、あるところでピークアウトしたりとか、125から150平米では上がっているとかですね、なかなか一筋縄ではいかない。特に次のページの東京都の例を見ていただきますと、かなり規模の経済というのがなかなか明確に見られない感じがいたします。125、150平米ということで下に書いてありますが、そのあたりから逆に増えていってしまっているというような感じがございます。

それで、15ページを見ていただきますと、かなり考慮すべきところが多いのが言えるんですが、根本的な問題として推計を私どももさせていただいている立場からすると、戸建てでは分布がまるっきり違うということがあります。民営借家がこの黒の棒で、そして持ち家がこの薄い方なんですけれども、民営借家の平均が41平米と、そして持ち家が120平米ということで、まるっきり構成が違っていきまして、対応する区分のシェアが、民営借家はまさに持ち家の中央値あたりで非常に低くなっている。これでは、いわゆるEUの原則からしてもちょっと不安定ではないか、安定的な推計が得られないのではないかとこの感じがしております。

16ページを見ていただきますと、その比率が書いてございます。構造・建築時期別に見た持ち家と民営借家の戸数の比率ということがございまして、特に、17ページのところを見ていただきますと、戸建てでやったときのそのリスクというんですか、そういうサンプルの問題というのが如実に。比率が民営家賃／持ち家ということで、書いてありますが、100平米以上になると3%とか、150平米になると1.4%ということで、このデータから持ち家の帰属家賃を推計するのはちょっとどうかなというような雰囲気がしています。

それから後、さらに構造別で、木造、非木造でやったときも同じような話があると思います。ということで、今回については、住宅の規模、一戸あたりというところからでは、推計精度を損なわない状態で推計するのはなかなか困難ではないかなということで、ご容赦いただきたいと思っております。

それで、3. に試算についてお示しをさせていただきました。今回は、セルの数は合計とし

て658ということで、ヨーロッパの比較的帰属家賃が精密に推計されている北欧と、ほぼ同レベルのセルの数だと思います。

21ページ図表編ですが、見ていただきますと、今の段階で、帰属家賃の98年ですが現行では48兆円ありますが、今回試算したところでは41兆円ということで、14%とか15%ぐらい今のものから落ちるのかなと思っております。

それはどのぐらいのほかのものとの位置関係にあるのかなということで、まだ2000年の方は推計していませんが、産業連関表で、これは44兆円の中にはSNAの概念とちょっと違っており給与住宅差額家賃が入っていますので、これを考慮したら恐らくほぼ同じか、うちの方が少し低いのかなという感じが、今のところ試算の最中でありましてけれども、そういう結果が得られております。

なかなかできない話が多くて申しわけないんですが、それを今後の課題といたしまして、文章編の4. ということであります。今後の検討課題ということでは、大規模データを用いたヘドニック法の検討というのが重要なこと。それから、借家家賃の適用可能性とか、県民経済計算等との整合性というのが、うまく検討できればなというふうに思っております。

○栗林委員長 それでは、ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

○作間委員 国民経済計算上の帰属家賃の過大推計という問題について、期待以上の対応をしていただいたという、好意的なコメントをしたいと思っております。

ヘドニックまでいかないで、細分化法で済みます。やむを得ないところだと思います。あと、資料にもありますように、今後の検討課題としてありますが、県民経済計算との整合性。問題の出発点の1つはそこら辺だったと思いますので、県民経済計算の帰属家賃のデータを合計すると国民経済計算のデータになるように、県民経済計算上の推計との整合化を図っていく必要があると思います。

それからもう一つは、ちょっと日本の統計制度の根本的問題なんですけれども、国民経済計算の方と産業連関表の方と、ちょっと別々の帰属家賃の数字を出して、それで平然としているというのが、日本の統計制度の現状なんですけれども、これは何とかしなければというふうに思います。これは今後の検討課題としていただきたいと思います。

○中村委員 私は、前回の議論に参加しておりませんが、帰属家賃の作り方からいって、地代相当分が入っているはずですが、したがって、持ち家と借家の一戸建ての違いが多くて、共同住宅は借家が多いということを見ると、持ち家の場合には、地代相当分が借家に比べてかなり大きいということが考えられるわけです。そうすると、現在のような借家の家賃を適用してい

る方法では、かなりの過小推計になっているということも言えると思うので、その辺はちょっと難しいのかなという気がいたします。

○福田委員 細かくやればきりが無いということは、そのとおりだと思いますけれど、都道府県別にやるというのはかなり細かいと思うんですけれども、やはり北海道はさらに細かくした方がいいと思います。借家比率ですか、極めて高いですけれども、札幌以外でこんなに高いとは思えないので、札幌ぐらいは別扱いにするぐらいであれば、手間も大したことないんじゃないかと思いますので、あの広い北海道はほかの都道府県と一緒にするのは、検討いただければと思います。それから、少し不勉強なんですけど、家賃の定義というのを、できれば教えていただきたいんです。例えば、礼金というのは入っているのかどうかということですけども。

○国民支出課長 今の北海道の問題は、確かに札幌とそれ以外は相当違うと思われませんが、データが多分とれないのではないかなと。札幌は恐らくとれると思うんですが、その他ということで、うまく計算すれば出るのかもしれませんが、ちょっとデータの制約があるのではないかなという感じがあります。

それから、礼金については、入っていません。

○福田委員 入っていないのですか。

○国民支出課長 はい。

○福田委員 これは、ただ事実上の家賃というかコストではあるわけですが。借りる人にとっては、敷金はまあ戻ってくると思いますけれども、礼金に関しては基本的には……。あるいは、地方によっても全然仕組みも違うと思いますけれども。ただデータがなければしょうがないということだと思います。

○栗林委員長 その点、また後で事務局の方で検討していただくようにして、渡辺委員お願いします。

○渡辺委員 細かい話になって恐縮ですが、2点あります。

1つは、例えば13ページの広さと、それから単価の関係のちょっと整合性が読みにくいという話はあったのですが、これは東京についてですが、特に大きいところは比較的中心のところにある。要するに中心からの距離と、ミックスした関係ではないかなという気がします。大きいところで非常に単価が上がっているところは、多分距離のデータとミックスしているような感じです。それがちょっと、分離しているともう少しきれいに出るかなという気がします。

もう一つ、図表の作成。一つ一つ見る分には傾向はわかりますが、例えば東京とほかのところを比べたりするときに、スケールのとり方を同じにした方がいいと思います。東京だけ非常に高いです。要するに、ほかと比べるときにスケールが余りにも違うので、ちょっとミスリー

ドするかなという気がしました。ただ、1つのところだけ見る分には別に問題ないのですが、どこが高いとか、それはわかるんですけども。

○深尾委員 私も、作間委員と同じく、よくやっていただいたという感じで、ありがたいと思います。

ひとつ伺いたいのは、かなりGDPの水準というか、帰属家賃の水準が変わってくるみたいですけども、そうすると例えば経済成長率とかにはどんな影響があるのか。例えば、帰属家賃の成長率が結構大きかったのが低くなる可能性があるとかですね、何か見通しがあれば教えていただきたいというのと、それから、またいつも聞くことですけども、遡及されるのも大変そうだなと思うんですけども、いつごろまで遡及されるのでしょうか。

○国民支出課長 成長率については、ほとんど影響ないと思います。ただ、細かいQEレベルでだと、ご存じのように連鎖に今回移行しましたので、連鎖は名目値の影響が大きいです。だから、参照年から離れると、固定基準の場合の実質値とはずいぶん違うもので、QEレベルで少し影響があるのかもしれませんが。結局、固定基準だと実質のシェアが、帰属家賃というのは名目よりも小さいわけなものですから、そのインパクトというのはそんなになかったんですけども、連鎖にいきますと名目の方のインパクトに近いということで、ウェートのインパクトが反映されていくことになりますので、QEについては少し影響あるのかもしれませんが、そんなに大きくはないかと思っています。

それから、すみません。訂正させていただきたいのは、先ほど福田先生のお話で、礼金の話ですが、確認いたしましたら借家の方に入っています。一方、持ち家の帰属家賃の方には入っていないということで推計していますので、すみません。訂正させていただきます。

○福田委員 今のご説明は、データはあるにもかかわらず、帰属家賃の推計には使っていないということ。もう一度お願いします。

○国民支出課長 民営借家の方には、礼金の方が薄くばらまかれているような形ではなっています。

○福田委員 月割にしている。

○国民支出課長 そういうような形で。一方、持ち家の方は、当然自分の家なものですから、払ってないものですから、そこを取り除いて当てている。少し相談させてください。

○荒井総括政策研究官 中村委員の地代の話ですけども、借地契約と借家契約を別にしてない限り、民営家賃の方にその地代が転嫁されているというふうに、普通は考えられるわけです。ですから、そういう意味で、規模の小さい便利なところにある貸家の家賃というものをを用いて、持ち家の帰属家賃を計算した場合には、高くなる。高い地代が反映されてきてしまうというこ

とだろーと思ひます。私が聞き間違えたかもしれませんが、その問題は非常に大きな問題として存在するといふふうに思ひます。逆のことをおっしゃられたかのようです。

それと、もう一点だけついでに言わせていただきますと、北海道の中で札幌を分けるという議論は、非常に直感的によくわかります。ただその場合、では、宮城県の中で仙台とそれ以外を分けるのかといふことですね。ですから恐らく個票データか何かに基づいて、どこで分けるのが一番適切かといふようなものを、本来であれば統計的に検証して、都道府県で分けるのがいいかどうかとか、そういうものがなされるべきだと思ひます。ただ、それはまだ、とてもそこまで作業してない段階ですので、おっしゃることは非常によくわかりますけれども、先の課題といふふうにさせていただきたいとは思っております。

○国民支出課長 礼金の件ですが、再度訂正といふことで、恥ずかしいんですが、両方とも入っているといふことでもあります。失礼しました。住調のデータには入っていないんですが、我々の推計では、それを修正して、C P I とかほかのデータから調整して計算しているといふことですので、入っているといふことです。

○中村委員 私の方も一言言ひますけれども、私の言っているのは面積が違ふと言っているわけです。マンションのようなアパートがありますね。その一戸あたりの土地面積と一戸建ての持ち家の土地面積とではそれは全然違ふでしょうと。

○荒井総括政策研究官 わかりました。住宅の延べ面積だけではなくて、付属面積みたいなものもすべきだといふ。

○中村委員 付属している土地といひますか、その大きさが違ふといふことです。

○栗林委員長 そのほか、何かございますでしょうか。

○作間委員 気になっている問題がありますので、今日の議題には載っていないのですが、一言発言させていただきたいんですが、公的、民間の区別に対して、我が国ではS N A 基準を適用していないんですね。それが気になっていまして、また、何か民営化の動きが出てきているので、今度はどうなるんだろうかといふことが気になっておりまして、そろそろS N A 本来の公的、民間の区別に戻った方がよいのではないかといふふうな提案をしたいと思ひます。

○荒井総括政策研究官 おっしゃるように、我が国は公的企業の範囲を非常に狭くとらえております。それは、もちろん93 S N A の基準と違ふじゃないかといふことで議論がありましたけれども、政府出資が半分を超える企業、あるいは支配権が及んでいる場合は、公的企業とすべきであるといふのが93 S N A の考えですが、恐らく地方の三セクのようなものまで含めて、政府出資が半数を超えている企業の子会社まで政府企業といふふうにとらえますと、数がものす

ごく膨大で、財務諸表がとりきれないというような問題があつて、限定的な解釈を現在のSNAではとっているというふうに理解しています。今、おっしゃったように、いろいろな地方の三セクとか、本当にこれは民間企業なのかというようなところまで民間企業になっていて、そういうのが本当に民営化された場合に、いろいろなSNAの計数上の問題が出てくるということは最近の例でもあるわけなんですけれども。例えば、国家石油備蓄会社というようなものが、石油公団の、子会社といつても完全子会社ではないですけれども、そういうものが民間扱いされていて、それが完全に民営化されることによって、計数上問題が出るようなこともあつたんです。実際上は、概念整理は簡単ですけれども、それを計数上、どういうふうにとらえようかということになると、非常に多大な困難が伴う。それは、公会計が不備であるというようなことにも関係してくるんですけれども、これもかなり将来の課題としてとらえさせていただきたいと思ひます。

○栗林委員長 その点につきましては、事務局の方で少し整理していただくことにしまして、概念的な問題と推計における問題点、その他、一度整理していただいて、どういうふうを考えていくかということについて、また議論させていただければというふうに思ひます。

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。本日議論された点を踏まえて、事務局で作業を進めていただくことにいたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から。何かほかにありますか。

○企画調査課長 恐縮でございますが、次回の委員会はまだ予定が決まっておられませんので、また委員長とご相談の上、改めてご連絡させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○栗林委員長 それでは、どうも長い時間ありがとうございました。